プラン・マンスリー・ サポーター報告書



Spring **2013** 2012年1月 — 2012年12月





Feature Project

エジプト北部の町、アレキサンドリアで現在実施中の「ストリート・チルドレン」 プロジェクト。子どもたちはこんな風に、日々変化・成長しています。



子どもたちが暮らし、学ぶシェルター



プロ顔負けの本格的な竹製の椅子。1脚を1週間で仕上げます

TOPIC.1

できること」は大きな自信に

ス トリート・チルドレンとして保護された子どもたちは、14、5歳になる と職業訓練を開始します。男の子は家具や モザイクアートなど、女の子は主にアクセ サリーや人形、カバン、縫い物などから自 由に選び、学ぶことができます。

竹製の椅子を作っている(写真)のはモ ハメッドさん、21歳。彼は18歳でシェルター に保護され、今年で3年目になります。約 6カ月間の職業訓練を経て、今ではこうし た家具を自分ひとりで作ることができる ようになりました。しかも、見ての通りの 出来栄えです。

子どもたちの製作品は、地域開発組合 のショールームで販売されています。そし て、売上げの25%はプランが子どもたちそ れぞれの名義で開設した郵便局口座に預 金され、将来のための資金となります。

シェルターにおける支援活動の目的は、 将来子どもがひとりで立ち、暮らしていけ るようになること――仕事もその大事な 要素です。元いた環境では必要とされず、 また、「ひとりでは何もできない」と諦めて いた子どもたちは、訓練によって潜在能力 を引き出され、明るい将来への道を一歩一 歩進んでいます。

TOPIC.2

「家族のかたち」はそのままに

か って"ストリート・マザー"だったゼイ ナブさん(24歳)は夫と4歳、1歳の 息子の4人家族。シェルターに保護された 3年前、夫に定職はなく、彼女もバス停付近 で物売りをしてその日その日をなんとか生 きている状態でした。

プランでは、こうした家族単位の支援も 行っています。シェルター内では家族一緒 に住めるよう配慮し、シェルターを出た後 も生活が安定するまでは仮住まい先を提供 するなど長いスパンで見守っています。

生活や医療のサポートとともに重きを置 いているのがID(身分証明書)の取得。なぜ なら、それなくしては公共サービスを受け

られず、基本的な社会生活を送ることが難 しいからです。結婚証明書と息子たちの出 生証明書も無事取得し、プランのサポート により定職を得た父親が家計を支えること で、現在ゼイナブさんは安心して2人の子 の育児に専念。家族が離ればなれになるこ となく、新しい生活をスタートさせていま す。

エジプトのストリート・チルドレン対策 は、プランが20年前に初めて開始しました。 今では質・量ともにエジプトーのプログラ ムと、現地関係者からも高い評価を得てい ます。さまざまな背景を持つ子どもたちに 必要なのは、医療・司法・政府機関などとも



家族4人で仲良く暮らすゼイナブさん

連携した多角的視点からの支援です。パー トナー団体間の役割分担も明確で、活動の 重複がないことがプランの強みのひとつ。ま た、各パートナーは管轄外の場所にも定期的 に足を運び、自分たち自身の学びの場とする ことで、より質の高い支援を目指しています。



プロジェクトの視察に訪れた内山雄太職員(前列右から2人目)

→ こはカイロ郊外にある、2歳から ← 15歳の女の子たちが暮らすシェル ター。年少組のクラスを訪れると、四方から 「遊んで!」と少女たちが嬉しそう

TOPIC.3

笑顔にあふれた子どもたち

に駆け寄って来ます。

シェルターに来た頃は、人間不信に陥っ ていることが多い子どもたち。家庭でどんな に辛い思いをしたかを、堰を切ったように打 ち明ける子もいるそうですが、小さい子には それを言葉にする術さえありません。

だからこそ、プランは心のケアと「他者と の絆を深めること」が重要だと考えていま す。子どもたちにコミュニティを与え、上の 子は下の子の面倒を見て小さい子も自分に できる「役割」を持つ。そうした家族のよう

な関わりを通して学び、自分が守られてい るという実感のもと、子どもたちは安心感 を得て強くなることができるのです。

歌い、絵を書き、運動場を走りまわり、家 庭菜園で育てた野菜や果物は給食のおか ずとして食卓に……。シェルターの子ども たちは毎日、生き生きと暮らしています。屈 託のない子どもたちの笑顔は彼らの飛躍的 な成長の証。そして、子どもたちが秘めてい るパワーをあらためて実感する、貴重な瞬 間でもあります。

ストリート・チルドレンと 働く子どもたち

エジプト/ネパール

Egypt / 実施予定期間 2009·10 → 2015·6

エジプト「ストリート・チルドレン

実施地域 | 北部アレキサンドリア

象 | ストリート・チルドレン 約3,200人

ストリート・チルドレンが生まれる背景には、貧困や家庭崩壊、虐待、都市への流入、学校 の授業についていけない等の様々な理由があります。彼らは保健、教育や社会福祉など の基本的な権利を奪われています。本プロジェクトでは、ストリート・チルドレンに対し て、社会復帰を目指した支援を行うとともに、新たなストリート・チルドレンを生み出さ ないための活動を推進します。

今期の 活動内容

- → ストリート・チルドレンの保護と生活支援
- ストリート・チルドレンへの教育・能力開発・就職・医療・法的支援
- 関係者の意識啓発、能力強化(延べ1.883人)

エジプト国内にはストリート・チルドレンが20 万~100万人おり、首都カイロとアレキサン ドリアだけでその約70%を占めるとされてい ます。

ストリート・チルドレン対策は、原則として 「保護 |→「シェルターでの生活支援 |→「社 会復帰支援」の順で行います。本プロジェク トでは、まず最初に医師・看護師、ソーシャル ワーカー、心理学専門家、弁護士などからな るチームを組み、マイクロバスで駅周辺や 広場、廃墟と化した建物といった溜まり場 になりやすい場所を定期的に巡回します。そ して、ストリート・チルドレンを見つけると、 バスの中でカウンセリングや健康診断を行 い、温かい食事を提供します。さらに、保護に 同意した子どもを収容。その後、シェルター での共同生活を開始します。今期は、教育支 援・職業訓練・社会復帰支援に加え、18歳



男の子たちが暮らすシェルターの授業風景

世界の児童労働者数は2億1,500万人(5~17歳)。7人に1人(サハラ以南のアフリカでは

4人に1人)の子どもが過酷な環境下での労働を強いられ、健全な発育や教育の機会を奪 われています(※)。強制労働、債務労働、子ども兵士、人身売買、子ども買春・ポルノ、その他

の危険・有害労働など労働の形態が悪質化し、深刻な問題となっています。

以上の子どもやストリート・マザーの生活支 援、医療機関との連携による無料診療の提 供も新たに加わりました。また、子どもがス トリート・チルドレンになることを抑止する ために、母親を対象とした啓発活動も実施。 より包括的な取り組みへとステップアップ しました。貧困や生活環境が原因で罪を犯し て拘留されたストリート・チルドレンには、法 的支援も行っています。

Nepal / 実施予定期間 2009·7 → 2015·6

ネパール「働く子どもたち」

(ヘタウダ、ビラトゥナガール、イタハリーダラン間ハイウェイ周辺、カマラマイ)

象 | 働く子ども約6,800人

ネパールでは多くの子どもが劣悪な状況下で働いており、そのほとんどが貧しい農家や少 ・数民族の出身です。子どもたちを暴力や搾取から守るために、教育、職業訓練などの機会 を提供するとともに、法や政策の整備を政府に働きかけます。

新たな活動地域の拡大(カマラマイ市)

今期の

-)「働く子どものセンター」増設(1カ所) → 貯蓄プログラム(107人)
- 職業訓練、奨学金や学用品の支給、非公式教育の機会提供
- 働く子どもの救出(14人)、医療支援(5人)

今期間中に救出された働く子どもは、計14 人。うち5人が医療支援を受けました。既存 の「子どもクラブ」では、作文や絵画コンテス ト、運動会などのイベントが開催され、567 人が活動に参加しました。

今期は新たに「働く子どものセンター」を増 設。また、81人の働く子どもが新たに貯蓄プ ログラムに参加し、既存のメンバーを含む計 107人が、正しい通帳管理などについてトレー ニングを受けました。

行政や関係団体への意識啓発活動を行うと

ともに、雇用主や働く子どもを対象とした労 働法オリエンテーションも実施。

155人が参加した非公式教育プログラムで は、61人に奨学金や学用品を支給し、77人 が個別指導を受けました。さらに9人が職業 訓練を受け、280人がライフ・スキルのトレー ニングを受けました。

2012年7月から新たな活動地域に加わったカ マラマイ市では、子どもたちも参加しながら 児童労働撲滅や安全な職場環境づくりのた めの活動計画を作りました。また、他の3地域

oice of the participa 参加者の声

「僕は小さいころからゴミ拾いをして暮ら してきました。非公式教育プログラムを通 じて、読み書きや算数のほかに、衛生に関 することなどを教わりました。ゴミ拾いが 危険な仕事だと知り、今は辞めて店で働い ています。店の帳簿もつけられるし、いつ も清潔を心がけるようになりました。貯蓄 プログラムにも参加し、自分の給料を預金 組合の口座に貯金しています」

ミヤさん

(男の子)



非公式教育プログラムで学ぶ子どもたち

でも、これまでの活動の振り返りや見直しが 行われました。

2 SPRING 2013

SPRING 2013 3

瞳がいのある 子どもたち

トーゴ

世界ではおよそ9,500万人の子ども $(0 \sim 14歳)$ が障がいを持っていると見積もられています (※)。障がいのある子どもたちは、基本的な医療サービスや社会サービスが不足しているため に、適切な治療やケアを受けることができません。また、周囲の理解がないために差別や虐待の 被害にあいやすいことも問題となっています。

Togo / 実施予定期間 2011・8 → 2015・6

トーゴ「障がいのある子どもたちの支援体制作り」

実施地域 | 中部チャオウジョ県、ビリッタ県、東モノ県の計24村

対 象 | 障がいのある子ども約2,000人と地域住民、保健・教育・社会福祉分野の職員

今期の 活動内容

トーゴでは、人口の約10%を占める障がい者のうち、そのニーズが満たされているのは 2%にすぎません。障がい者のための社会サービスのほとんどが有料で都市部に集中し ているため、農村部の貧しい家族には手が届かないのが現状です。本プロジェクトでは、 障がいのある子どもの保健、教育、就業等のニーズに応えられる体制を整え、彼らが地域 社会の一員として認められ、権利を享受できるような支援体制作りを推進します。

- 地域住民、子ども、保護者の能力強化
- 障がいを持つ子どもの機能回復訓練
- → インクルージョン教育の推進
- 医療従事者(計60人)へのトレーニング

地域ボランティアに対して、障がいのある子 どもへのリハビリテーションや心のケア、子 どもの保護に関するトレーニングを実施。全 24村の子どもクラブ、母親クラブ、父親クラ



サマーキャンプの様子

ブのメンバー計1,440人も、障がいに関する 知識や障がいのある人々とそのケア、偏見 や差別を取り除くことの重要性について学 び、学校や地域、家庭において啓発活動を行 いました。その後開催された啓発イベントに は地域住民5,325人が参加し、障がいの問題 に関する理解を深めました。

また、医療従事者には障がいやその早期発 見、予防・ケアに関するトレーニングを実施。 24村を巡回し、障がいのある子ども2,070人 の9割以上に医学的診断、理学療法診断を 行い、今後のリハビリテーションや医療方針 を決定。この診断により190人が歩行訓練な

担当スタッフより



地域住民の意識の

支援者サポート部 澤柳 孝浩

9月にチャオウジョ県のプロジェクトを 視察しました。ここではコミュニティの寄 り合いなど、地域住民が集まる機会に、演 劇を通じた啓発活動を行っています。脚本 も演じ手もすべて住民自身。時には笑いの 要素も交え、観客を飽きさせない工夫がさ れており、演技も見どころたっぷり。住民 たちは観劇を楽しみながら、障がいのある 子どもたちの権利や尊厳について意識を 改めるきっかけを得ているようでした。

どの機能回復訓練を開始しています。

教育機関の長105人に対しては、インクルー ジョン教育に関するトレーニングを実施。障 がいのある子どもたちが健常な子どもたち と一緒に学べる体制作りについて協議を行 い、活動計画を作成しました。

12月3日の「世界障がい者の日」には、"すべ ての人を社会にインクルージョンするため に障壁を取り除こう"をスローガンに、障が いのある子どもと保護者、支持者などがキャ ラバンを組んで町を行進しました。彼らが地 域住民と「障がいと人権」について討論する 様子は、地元ラジオ局でも放送されました。

Commentary from Plan Japan staff

「障がい者インクルージョン会議」に参加して

プログラム部 内山雄太

2012年10月に、プラン国際本部主催の障 がい者インクルージョン会議(エジプト、カ イロ)に参加しました。現在、世界人口の約 15%、約10億人もの人々に障がいがあると言 われており、そのほとんどを途上国、新興国 で占めています。差別、偏見、無関心、政府の 対策の遅れなどにより、障がいを持つ人々は 医療や教育などの基本的な社会サービスを 受けることが難しくなっています。

この問題は貧困とも深く関係しており、衛 生的な水の不足、栄養不良、就職・起業の機会 の不平等などが、子どもたちの生活に深刻な 影響を及ぼしています。

会議にはプラン関係者、パートナー団体か ら約50人が参加。それぞれの経験や学び、今 後の対策について活発な議論が行われ、今 後は、特に以下の点に焦点を当て、より質の 高い活動を推進することで合意しました。

- ・差別や偏見の撲滅 ・法整備の推進
- ・機能回復訓練へのアクセス推進
- ・健常な子どもたちと一緒に学ぶ
- 障がい者に優しい構造の建物への 改築やコミュニケーション手段の確立
- 障がいのある子どもの声の反映(啓発 活動やプロジェクトの実施・評価への参加)
- ・職業訓練やマイクロ・ファイナンスによる 就職・起業支援および雇用側の意識改革

今回、特に印象深かったのは、意義のある 変化をもたらすには、関係者や地域住民の態 度の変化が何よりも重要であるということで



参加者によるグループワークの様子

した。障がいへの偏見や差別の主体は、実は 社会の最小単位である家族の世帯主=保護 者なのです。彼らは、身体的な障がいのある子 どもは必ず知的発達障害を併うと思い込ん でいます。また、障がいを神罰や呪いの結果と みなす風習から、子どもたちを家に閉じ込め てしまうこともあります。さらには、将来親の 役に立たないと決めつけ十分な食事を与え ない、学校に通わせないといった虐待や差別 も、日常的に行われています。まずは、こうした 保護者の考えや態度を正していく必要があ ると感じました。

HIVとエイズに苦しむ 子どもたち

インド/カメルーン

HIVに感染している15歳未満の子どもは、世界に約340万人。毎年39万人の子どもが新たにHIVに 感染しており、その多くは母子感染によるものです。また、年間25万人の子どもがエイズ関連の 病気で命を落としています。およそ1,710万人がエイズにより親を失い、苛酷な状況にある子ど もたちの保護が大きな課題となっています(※)。

India / 実施予定期間 2009·10 → 2015·6

インド「子どもと女性を中心としたHIV予防とケア」

北部ウッタラ・プラデシュ州マウー県、東部オリッサ州ガンジャム県、

西部マハラシュートラ州プネー県 象 | 青少年約2万2,000人、妊産婦約15万人

背景と 目的

インドではHIV陽性者が約250万人います。毎年10万人のHIV陽性の女性が出産し、その3 割が母子感染し、およそ1,400人の15歳未満の子どもが、毎年エイズ関連の病気で命を落 としていると推定されています。本プロジェクトでは、HIV母子感染予防、HIV陽性者へ のケア・治療、性教育・意識啓発、法律相談などを行います。

今期の

) 妊産婦や乳幼児へのHIV検査・治療・ケア → 若者ボランティアの育成

意識啓発 → 簡易保健所の設置(3カ所)

プロジェクト第1段階は、2012年9月に無事 終了しました。プロジェクトが支援した妊産 婦7万10人、配偶者1万2,502人がHIV検査を 受け、それぞれ107人(0.15%)、65人(0.52%) がHIV陽性と判明しました。また、生まれた子 ども54人からHIV陽性反応が検出され、必要



地域ボランティアの能力強化講習

なケアと治療を行いました。

同年10月からは、より多くの住民の母子保 健サービスへのアクセス推進を目的に、プロ ジェクト第2段階がスタートしました。今期 は既に妊産婦1万297人、配偶者1,886人が HIV検査を受け、それぞれ6人(0.06%)、2人 (0.11%)がHIV陽性と判明しました。子どもの HIV陽性反応はこれまでのところ報告されて

今期はまた、女性、女の子、行政官などを対象 とした啓発セッションや、ボランティアを対 象とした再教育講習を実施し、HIVやエイズ、 HIV母子感染予防に関する理解を深めまし た。さらに、実施3地域に簡易保健所を設置。 女性と子どもが一般の母子保健サービスも 受けられるようになりました。

参加者の声 ルナさん

Voice of the participan

(仮名、HIV陽性の母親) 若い父親と母親に正しい知識を

「夫との間に2人目の子どもを身ごもった 時に2人でHIV検査を受けたところ、私だ けがHIV陽性でした。その後、夫との関係 が険悪になりましたが、HIVとエイズに関 する理解を深め、関係者の皆さんの温かい 励ましのおかげで絆を取り戻すことがで きました。幸いなことに、生まれた子ども は適切なケアのおかげでHIV陰性のまま です。本当に感謝しています」



「世界エイズデー」のイベントで

HIV感染率は減少傾向にあり、第1段階で 行ってきた活動の手ごたえを感じています。 第2段階では、開業医なども巻き込み、より多 くの女性が偏見や差別を受けることなく妊産 婦健診やHIV検査を受けられる体制作りを推 進します。

新プロジェクト Cameroon / 実施予定期間 2012・9 → 2015・6

カメルーン「子どもと女性を中心としたHIV予防とケアー

実施地域 | 中部アダマワ州、北西州

象 | 妊産婦・出産が可能な年齢の女性約7万2,000人、子ども約1万2,000人



カメルーンでHIVとともに生きる妊産婦は3万4,000人、14歳以下の子どもの感染者数 は5万4,000人です。このような現実がありながら、妊産婦の多くはHIV検査や母子感染 予防サービスを受けておらず、深刻な問題となっています。本プロジェクトでは、保健員 や女性グループへのHIVトレーニング、HIVやエイズとともに生きる女性と子どもの支 援、母子感染予防に関する啓発、HIV診療所の支援などを行います。

今期の

関係機関との連携 ④ 備品の支給

母子保健サービスに関する調査

今期は雨季に起こった洪水の影響などによ り、活動の進捗に若干の遅れが出ましたが、 諸機関の関係者によるプロジェクト実施計 画の詰めの作業も終わり、HIV母子感染と母 子保健サービスの現状に関する調査活動も 順調に進んでいます。また、次期からは関係 者への能力強化トレーニングなども始まり、 活動がいよいよ本格化します。

本プロジェクトではHIV母子感染予防サ-ビスへのアクセスを推進するために、Short Message Service (SMS)という携帯電話のアプ リケーションを利用したネットワークシステム を構築します。この革新的な取り組みにより、 出産後の継続的な経過観察とタイムリーなケ アが可能になります。

個人情報保護にも十分に配慮されたシステ

Voice of the participan 参加者の声 地域ボランティアの

女性や僻地にもサービスの提供を

「実施地域の人々、特に女性や僻地に住む 人々には母子保健に関する知識が不足し ています。今後、彼らにもアクセスが可能 な母子保健サービスの情報を提供してい くことが重要です



予防接種を受ける乳幼児

ムになっており、今後、質の高い母子感染予防 サービスの拡充が期待されます。

4 SPRING 2013 SPRING 2013 5

紛争に巻き込まれた 子どもたち

スリランカ/南スーダン

10億人以上の子どもが武力紛争下の国や地域で暮らしています(※)。多発する紛争下におい て、数多くの子どもたちが命を奪われ、またそうでなくても、戦闘や強制労働に駆り出される、親 を失う、家や学校を破壊される、搾取や虐待にあう、教育や保健といった基本サービスを受けら れないなど極めて有害な影響を受けています。内戦においては、戦闘が戦場ではなく人々が生 活している場所で生じることから、子どもへの影響はさらに深刻です。

新プロジェクト Sri Lanka / 実施予定期間 2012・12 → 2015・12

スリランカ「子どもの保護とケア及び地域社会への復帰支援 |

実施地域 | 東部州バッティカロア県

対 象 | 紛争に巻き込まれた子ども、約2万6,000人



スリランカでは、約30年にもわたる内戦が人々の暮らしに深刻な影響を及ぼしてきまし た。特に東部州での戦闘は激しく、紛争に巻き込まれた子どもたちは保護者を失い、教育の 機会を奪われました。また、そうした子どもたちは貧困により、暴力、性的搾取、虐待などの ターゲットになってしまいがちです。本プロジェクトでは、紛争の影響を受けた子どもたちを 保護して心のケアや教育再開支援などを行い、地域社会への復帰を進めます。また、子ど もの権利保護に関する意識啓発を推進し、新たな虐待のケースの発生を未然に防ぎます。

- 保護者、地域住民、子どもの能力強化
- 子どもの保護とケア、教育再開支援 今後の 舌動内容
 - 意識啓発
 - 関係機関との連携



紛争の影響を受けた子どもが、最初に保護されるシェルター



東部州活動地域のプラン・スタッフと会議

Commentary from Plan Japan staff

スリランカでプロジェクト案件を形成

プログラム部 内山雄太



プラン・スリランカの子どもの保護対策担当者と子どもたち

スリランカの内戦は2009年5月によう やく終わりましたが、避難民キャンプの閉 鎖に伴い行き場を失った人々など、その影 響は今なお続いています。

特に子どもたちへの影響は大きく、戦闘 の末に孤児や障がい者になったケース、民 族間対立に巻き込まれたケースなど、その 形は様々です。教育や保護対策も遅れてお り、特に東部地域で顕著です。

このような状況から、プランは復興支援 を決定。2012年後半から国際NGOとして 初めて、東部州での支援活動を開始しまし た。当初、本プロジェクトは2012年7月開 始予定だったため4月から現地との協議を 開始しましたが、諸事情により最終的に合 意に至ったのは12月でした。実現までのプ ロセスは右上表をご参照ください。

プロジェクト開始が5カ月も遅れてしまっ た理由には、プロジェクトの目的、活動、期待 される成果が抽象的で理解されにくかった ことがありました。文章の表現方法に関す る国民性の違いや、関連する情報の収集の

紆余曲折はありましたが、実際に現地に 行ってプラン・スリランカ、プラン・ジャパ ン、プラン・アジア地域統括事務所の3者で 集中的に協議したことで相互理解が深ま り、最終的には質の高い活動計画案を完成 させることができました。

難しさもそのひとつです。

また、今後は本プロジェクトを"紛争に巻 き込まれた子ども"対策のアジアモデルと して育てていくことも、関係者間で合意。大 きな期待が寄せられています。

皆さまにご支援いただくプロジェクトの 中には、今回の事例のように産みの苦しみ を伴うものもあります。

特に、新たな支援が必要になった国や地 域においては、事務所を新設し、活動も一か らのスタートとなります。発生している間 題は待ってくれないので、文化や習慣の違 いに理解を示しつつ、限られた情報や資源 を基に走り始めなければならないこともあ ります。

プラン・ジャパンのような支援国事務局 と地域統括事務所は、協力して新しい活動

~実現までのプロセス~

4~5月 「活動計画案提出の要請 ⇒不明点の問い合わせ」を計3回

アジア地域統括事務所(バンコク にあるプランのアジア14活動国を 統括する事務所)の子どもの保護 対策専門家に相談 ⇒現地とテレビ会議/

計画案の改訂要請⇒再改訂要請

改訂案到着⇒理解共有のため 関係者と協議

現地とプラン・ジャパンの会議 にて問題点の整理及び計画案の 再改訂を要請

現地で3者による詰めの作業

11~12月 最終計画案到着⇒合意⇒ 契約締結・プロジェクト開始



関係する3者のジョイントによる活動計画作り

地域とそのスタッフをサポートする役割も 担っているのです。

新プロジェクト South Sudan / 実施予定期間 2012·7 → 2015·6

南スーダン「若者への就職・起業支援

実施地域 | 中央エクアトリア州、東部ジョングレイ州

対 象 | 17~25歳の若者約1,200人および教官など

南スーダンは2011年に独立を果たしましたが、長年にわたる内戦の影響で、若者たちは いまだ十分な教育を受けることができません。多くの若者にとって、就職することは困 難であり、失業は犯罪の増加にもつながっています。本プロジェクトでは職業訓練セン ター2カ所を整備し、紛争の影響を受けた若者への職業訓練や就職・起業支援を行いま す。また、質の高い職業訓練を行うために、教官トレーニングやカリキュラム開発にも取 り組みます。

今期の 活動内容

- 実施計画に関する各関係機関との協議
- 職業訓練センター整備のための準備(2カ所)
- 就職・起業のための市場調査

今期は、プロジェクト開始時より雨季の大雨 による洪水の影響などを受け、活動が遅れ気 味となりました。まず教育省などの行政官、職 業訓練センター管理委員会メンバー、宗教施 設長などから構成されるプロジェクト諮問委 員会のメンバーと実施計画について協議。続 いて全メンバー39人を対象にワークショッ プを行い、プロジェクトの目的や活動、役割分

が被害にあっています。



若者への聞き取り調査の様子

子どもの虐待の多くが人目に触れない形で行われ、報告されることがないためその実態を 把握することは困難です。しかし、毎年5億人から15億人の子どもが暴力を経験していると

推定されています(※)。身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(育児放棄)、心理的虐待とその内 容も様々です。強制労働や性的搾取を目的とした人身売買も低年齢化し、数多くの子ども

担などについて確認しました。

職業訓練センターの整備については、外壁、 内装など修繕が必要な部分の調査も終わり、 入札を経て、間もなく工事が始まる予定です。 また、就職・起業を目指している若者165人へ の聞き取りや市場調査を行い、必要な職業訓 練コースを開設。若者たちは、今後自分に適し たカリキュラムを選び、訓練を受けることにな ります。

虐待される 子どもたち

スリランカ

Sri Lanka / 実施予定期間 2011·8 → 2014·12

スリランカ「家庭・学校・地域での暴力防止」

北西部アヌラダプラ、クルネガーラ、中部ヌワラエリヤ、マタレ、 南東部ウェーラワーヤ、モナラガーラ

対 象 | 子ども約3,900人および保護者・教員など約5,900人



スリランカでは、長年にわたる紛争、海外出稼ぎによる親の不在、無計画な近代化によ り、子どもへの暴力や性的虐待が増加傾向にあります。こうした暴力は子どもの適応障 害だけでなく、社会に暴力の連鎖を生む要因ともなります。本プロジェクトでは、地域社 会で子どもたちが虐待、搾取、暴力から守られるような仕組み作りを推進します。

)地域ボランティアのトレーニング(計50回)

今期の 活動内容

- 警察・保健医療・教育関係者・行政官へのトレーニング(計31回)
- 保護者を対象とした啓発セッション(計100回)
- →子どもクラブや子どもたちへの教育セッション(計49回)

地域ボランティアを対象に、虐待の恐れのあ る子どもを持つ世帯の見分け方や調査に関 するトレーニングを実施しました。彼らは、子 どもの虐待問題について理解を深め、保護さ れた子どもが必要な社会サービスを受けら れるよう、保健医療・警察・子どもの福祉ネッ トワーク関係者などとの連携による支援を推 進しています。

警察·保健医療·教育関係者、児童·女性問題 省行政官に対しても同様のトレーニングを 実施。特に、児童心理学やカウンセリング、関 係組織間の協力体制など、法的支援の推進 に必要な知識を学びました。

保護者に対しては、子どもが巻き込まれやす い問題、ビデオを用いた育児や子どもとのコ ミュニケーションのとり方、子どものための 社会サービス、虐待を受けた子どもの行政へ の報告手順などについての啓発セッションを 行いました。また、10~18歳の子どもクラブ や地域の子どもグループメンバーを対象とし た教育セッションを実施。彼らは、日常生活に 潜んでいる危険からの回避や、社会から顧み られない、虐待を受けた同年代の子どもへの 支援の重要性について学び、学校や家庭で啓 発しています。

保護された子どもが暮らしているシェルター

担当スタッフより

意識の変化を実感

プログラム部 内山雄太

2012年11月に、アヌラダプラでボランティ ア、警察官とミーティングを行いました。 この地域では、虐待にあった子どもの報告 例は年間140件程度だそうですが、地域住 民と行政が一体となって虐待対策を推進 している様子が窺えました。ボランティア の意識も高まっています。「最初は皆自分 の子どものことだけで精一杯でしたが、今 では地域全体の子どものことを考えて活 動できるようになりました。これが大きな 変化です」という頼もしいコメントもあり ました。

の職員に対しては、連続講座によるワーク ショップを2回行い、子どものケアやコミュ ニケーションの取り方などについて理解を深 めました。



6 SPRING 2013 **SPRING 2013 7**

プラン・マンスリー・サポーター プロジェクト一覧

カテゴリー	国	プロジェクト名
ストリート・チルドレンと働く子どもたち	①ネパール	働く子どもたち
	②バングラデシュ	ストリート・チルドレン
	③エジプト	ストリート・チルドレン
	④エクアドル	働く子どもたち
	⑤パキスタン	家事使用人として働く女の子への教育・就業支援
障がいのある子どもたち	⑥トーゴ	障がいのある子どもたちの支援体制づくり
	⑦インド	障がいのある子どもたち
	⑧ グアテマラ	障がいのある子どもたちの支援体制づくり
HIVとエイズに苦しむ子どもたち	⑨インド	子どもと女性を中心としたHIV予防とケア
	⑩モザンビーク	エイズ孤児の保護とケア
	⑪カメルーン	子どもと女性を中心としたHIV予防とケア
紛争に巻き込まれた子どもたち	⑫南スーダン	若者への就職・起業支援
	⑬ スリランカ	子どもの保護とケア及び地域社会への復帰支援
虐待される子どもたち	(4) スリランカ	家庭・学校・地域での暴力防止
	[®] バングラデシュ	子どもの虐待防止
	16 カメルーン	弱い立場にある子どもの支援と保護



プラン・マンスリー・サポーターで災害対策への支援スタート

今世紀に入り、気候変動などの影響で自然災害が世界中で増加しています。災害への備えが不十分な途上国では被害が拡大し、特に子どもたちは教育の機会を奪われ、暴力や誘拐の被害者になる危険性が高まるなど、深刻な影響を受けます。そこで、プラン・マンスリー・サポーターでは、従来の「紛争に巻き込まれた子どもたち」を「紛争や災害に巻き込まれる子どもたち」とし、災害の影響から子どもたちを守る活動を開始します。この活動のひとつの柱は、「災害リスク軽減対

策」。これは、災害発生時の影響を最小限に食い止める、いわば"予防"にあたります。まもなくミャンマーとベトナムで、災害に強い学校モデルや防災マニュアル作りなどが開始されます。もうひとつの柱である「緊急・復興支援」は、災害発生時に迅速に日本人職員を支援のために被災地に派遣するなど、いわば"治療"にあたる活動。この2つを災害対策の両輪として進めていきます。皆さまのご理解と変わらぬご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本報告書は4月と10月の年2回の発行ですが、この2回の報告書にて、実施中のすべてのプロジェクトをご紹介しています。

② ご質問やご意見などございましたら、下記担当までご連絡ください。

公益財団法人プラン・ジャパン

〒154-8545 東京都世田谷区三軒茶屋2-11-22 サンタワーズセンタービル10F TEL:03-5481-6100 FAX:03-5481-6200 www.plan-japan.org